

『覚えて得する』『知っていれば後悔しない』税務申告!!

1月2月3月期決算法人を中心とした

# 決算説明会 及び

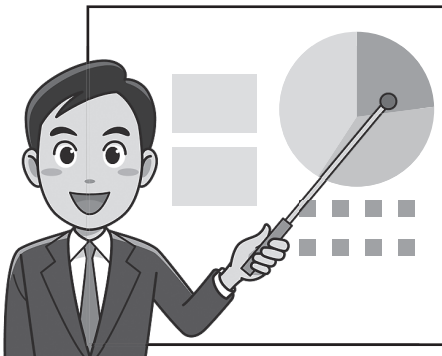


## 軽減税率制度研修会

本年度までの税制と、来年度から適用される税制改正とを混同されている方々が多く見受けられます。そこで間違えやすいところにポイントをおいて、わかりやすく解説する『法人会の決算説明会』。

そして、令和元年10月から消費税の軽減税率制度が実施されました。売上及び仕入を税率ごとに区分して税額計算を行うなど複雑な対応が必要となります。わかりやすく丁寧に税務署の職員が解説します。

### ●●●●● 講座内容 ●●●●●



**[第一部]** 講師：盛岡税務署 審理専門官（法人課税部門）

13:00~15:00 (1) 決算申告調整、申告上の留意点  
(2) 消費税軽減税率制度研修会

**[第二部]** 講師：智創税理士法人 税理士 榎山 直孝

15:10~17:00 (1) 決算時の税務上の注意点  
(交際費等、役員給与、固定資産処理、その他)  
(2) 消費税計算上の注意点  
(複数税率、軽減税率、インボイス等)

※電卓・筆記用具(マーカー等)をご持参下さい

日 時	令和2年3月25日(水)、26日(木) 両日とも13:00~17:00	※ご都合の良い日をお選び下さい ※人数調整を行う場合があります
場 所	岩手県法人会館 (盛岡市盛岡駅西通1-3-3 ☎019-654-4955)	
参加会費	会 員：無料 非会員：無料	
定 員	50名	
申込方法	下記申込書よりFAX(019-651-4055)でお申込み下さい [3/13(金)必着]	

お願い：①駐車場がございませんので、お近くの有料駐車場をご利用願います。  
②メ切り後にキャンセルがあった場合は返金できませんのでご了承下さい。

申込先 公益社団法人盛岡法人会  
FAX 019-651-4055

※ 切り取らずA4サイズで送信下さい。

決算説明会及び軽減税率制度研修会申込書		
参加希望日 (○印をして下さい)	<input type="radio"/> 3/25(水)	<input type="radio"/> 3/26(木)
参加者名	様	様
法人名		
住所	(〒 )	
	[ TEL ]	[ FAX ]